

平成23年5月13日

各位

日本海信用金庫

東日本大震災に伴う被災信用金庫の  
お客さまに対する預金の払出しについて

東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。  
このたびの震災や原発事故による被災により、一時的にお住まいの地域を離れて避難されている信用金庫のお客さまに対し、下記のとおり、当金庫の窓口にて、預金の払出しをさせていただきます。

皆さまの安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

次の信用金庫に普通預金または貯蓄預金をお持ちの個人のお客さま

- ・宮古信用金庫 (岩手県宮古市)
- ・杜の都信用金庫 (宮城県仙台市) 4月5日から対象となりました。
- ・石巻信用金庫 (宮城県石巻市)
- ・気仙沼信用金庫 (宮城県気仙沼市)
- ・ひまわり信用金庫 (福島県いわき市)
- ・あぶくま信用金庫 (福島県南相馬市)

( )内は本店所在地

2. 払出し限度額

1口座について、1日1回残高の範囲内でかつ10万円以内

3. 窓口での手続き

窓口にて、所定の書類に必要事項を記入させていただきます。

なお、預金通帳、お届けの印鑑等を紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、一定の範囲内での預金の払出しに弾力的に対応させていただきます。窓口にお越しの際には、ご本人さまであることを確認できる書類をご持参ください。

4. 本人確認書類

運転免許証・パスポート・各種年金手帳・各種福祉手帳・各種健康保険証・  
外国人登録証明書

以上